

4常任委員会連合審査会

平成25年9月9日（月）

午前10時09分～午後0時06分

議会大会議室

- 【出席委員】（総務委員会）川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員
- （文教福祉委員会）平原嘉徳委員長、野中宣明副委員長、実松尊信委員、千綿正明委員、川原田裕明委員、山本義昭委員、福島龍一委員、田中喜久子委員、山下明子委員、黒田利人委員
- （経済産業委員会）池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、亀井雄治委員、堤 正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、江頭弘美委員
- （建設環境委員会）中野茂康委員長、中山重俊副委員長、久米勝博委員、野口保信委員、白倉和子委員、重田音彦委員、永渕義久委員、本田耕一郎委員、福井久男委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（決算議案審査：一般会計歳入全款）

○川崎総務委員長

ただいまから、第64号議案 平成24年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開会いたします。

それでは、決算審査に入る前に、秀島市長がお見えですので、御挨拶をお願いします。

○秀島市長

おはようございます。

平成24年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算の認定につきまして、御審議をお願いすることになりましたので、御挨拶申し上げます。

平成24年度の主な決算状況を見てもみますと、まず、一般会計につきましては、防災総合システム整備事業や庁舎増築事業への取り組み、生活保護費等の扶助費の増加や、嘉瀬団地建替事業、学校改築事業等の大型事業の進捗によって、歳入総額は約888億円、歳出総額は約868億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約5億円を除いた実質収支は、約15億円の黒字となっております。

次に、特別会計のうち国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額は約276億6,000万円、歳出総額は約280億6,000万円となり、収支不足額の約4億円につきましては平成25年度の歳入を繰り上げてこれに充てております。

次に、企業会計でございますが、自動車運送事業会計につきましては、平成22年3月に策定した「佐賀市自動車運送事業経営健全化計画」に沿って収支改善策を実行することにより、資金不足を計画的に解消し、経営の健全化を図っております。

収支状況につきましては、運賃収入の増加対策を図る一方、資金不足の解消のため一般会計からの経営健全化資金1億5,000万円の繰入れを行った結果、事業収益は約10億2,000万円、事業費は約8億9,000万円、純利益としては約1億2,500万円を計上しております。

また、平成24年度から企業会計に移行した下水道事業につきましては、事業収益約53億3,000万円に対し、事業費約51億6,000万円、純利益としては約7,000万円を確保しております。

最後に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、先ほどの自動車運送事業会計における資金不足比率が、経営健全化基準20%を下回る19.6%となり、すべての指標において健全化基準以下となりました。

これから平成24年度の決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見につきましては、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○川崎総務委員長

ありがとうございました。

続いて、平成24年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、御報告をお願いしたいと思います。

◎平成24年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 説明

○川崎総務委員長

報告を受けましたが、この件についてはよろしゅうございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、秀島市長及び総務部長は公務の予定があるということで、ここで退室していただいでよろしゅうございます。

◎市長、総務部長退室

○川崎総務委員長

次に、本日の審査日程について、お手元の次第に示している審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようですので、この審査日程案どおり審査したいと思います。

それでは、審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される方は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行者におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いしたいと思います。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算の歳入ですのでその範囲内でよろしくお願ひしたいと思ひます。特に、市政一般や予算に関する質問にならないようお願ひしたいと思ひます。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますけれども、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思っております。

なお、決算の概要については、お手元に平成24年度佐賀市歳入歳出決算概要を配付しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは審査に入ります。

まず、歳入第1款から第11款までについて執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第1款～第11款 説明

○川崎総務委員長

それでは、委員さんの質疑を受けたいと思ひます。

○山下明子文教福祉委員

市税のところ、それぞれ徴税対策をやってきたということなんですが、差し押さえ件数をそれぞれお願ひしたいのと、前年比どれぐらいかということも含めてお願ひします。

○福田納税課長

平成24年度の差し押さえ件数につきましては、全体として4,222件となっております。平成23年度が4,152件と、平成22年度が3,563件となっております。

税目ごとの差し押さえは、1人の方が複数の税目にまたがる場合がございますものから、税目ごとの件数は、私どもではまだ把握できておりません。

以上でございます。

○川崎総務委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、歳入12款から第15款までについて執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第12款～第15款 説明

○川崎総務委員長

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○山下明子文教福祉委員

今ずっと項目で金額を読み上げていただいたんですけども、現場から見ていると、要するに国、県の補助金、負担金が、国、県の都合で減ったりふえたりしているという部分がどれぐらいあるのかというところに一番関心があるわけですね。ずっと変わらないところだったら変わらないんですけども、単価が上がってこうなったとか、制度が変わってふえたのとか減ったのとか、そののところが全体で聞ける場がこの決算の場だと思いますので、そこら辺ちょっと、各課ちゃんといらっしゃいますので、わかるような説明をお願いしたいと思いますが。

○古賀財政課長

その分を国支出金、それから県支出金全て出すとなると膨大な量になると思うんですけど、それは資料とかでお出しをしたほうがいいということでしょうか。

○山下明子文教福祉委員

資料でぜひ出していただきたいと思いますし、結局、読み上げているだけだと、それでどうしたって話になってしまいますので、特に制度上、いろいろなことで動いているところがどういうふうにかかわってくるかと。現場では、もし国、県のあれが減ったら、その分市の持ち出しやら、あるいは利用者の負担増になっていたりするわけですので、そこら辺と結びつくような、わかるような説明をしていただかないと、読むだけなら見ればわかるので、そこら辺をですね、資料をお願いします。説明で特徴的なことがあれば、ちょっと口頭で言える分は言っていたらいいと思うんですけども。

○古賀財政課長

そしたら、変わったところの部分だけということ資料提出ということによろしいでしょうか。

基本的には、当初予算の審査をお願いするときに、制度の内容が変わったものは御説明をしていると思います。

そしたら後ほど、単価等変わった部分を抜粋して、資料として提出をさせていただきます。

○川崎総務委員長

資料の提出期限はどうでしょうか。できるだけ早いほうがいいと思うんですけど。いつごろ提出されるんですか、執行部は。

○古賀財政課長

全庁的に照会をかけて、そして集約をしたいと思いますので、当然採決の前までには提出をしたいと思います。

○川崎総務委員長

その前に委員さん方、どうでしょうか、資料提出、よろしゅうございますか。

○古賀財政課長

特に大きく変わった点ということでよろしいでしょうか、山下委員。

○川崎総務委員長

それでいいですね。

ほかにないでしょうか。

○亀井経済産業委員

29ページあたりからずうっと結構な額の収入未済額があるんですけど、その説明はちょっとなかったんですが、どうなっているんですかね。

○古賀財政課長

このほとんどの部分が繰り越しの未収特定財源ということで、特に平成24年度はですね、平成25年の2月補正で、17億円ほど経済対策で追加補正をしております。その全てが繰り越しになっておりますので、その分で大きく見えているということです。

○亀井経済産業委員

それはもう既に入っているんですか、25年度で。

○古賀財政課長

いえ、未収特定財源ですので、まだ入ってきていません。25年度に入ってくる予定です。で、追加分を今回の8月補正で計上しております。

○川崎総務委員長

ほかに。

○西村経済産業委員

19ページの中ほど、公営住宅駐車場使用料の補助金ですけれども、公営住宅の駐車場は来客用にも補助はあるんですかね、ないんですかね。

○古賀建築住宅課長

御質問は、公営住宅の来客用の駐車場に補助ということでございますか。補助と申しますと、建設時の補助でございますでしょうか。

○西村経済産業委員

これは住宅使用料に対する補助でしょう。

○古賀建築住宅課長

補助じゃございません。収入でございます。駐車料金を取っておりますので、その収入でございます。

○西村経済産業委員

だから、来客用駐車場が非常に少ないんですよ。見当たらないんですよ。どこにとめようもない、行っても。ですから、そういうところには補助がないから来客用駐車場を置いていないのかなと思って聞いている。

○川崎総務委員長

西村委員、ちょっとこれは議案審査外になると思いますので、どうでしょうか。

○古賀建築住宅課長

住宅を建設する場合に、外構工事の整備——駐車場も含まれますけれども、補助の対象にはなっております。ただ、そこが明らかにその部分ということじゃなくて、外構とかの整備の中で補助対象ということになっております。

○白倉建設環境委員

2点。1つは、41ページの新規でプロサッカー拠点施設の補助金、これが県から出ているんですけども、保健衛生費で出ているんですね、焼却場の近くの。ということですけども、これは何かこう、受けるに当たって、次の使い道っていいですかね、とかなんかいろんな条件がついての補助金でしょうか。使い道っていうか、あくまで地元優先でっていうふうな感じというのと、プロサッカーって名称がついているので、そのちょっと流れの説明をお願いしたいのと、それと39ページ、ちょうど真ん中から下の認定こども園の促進事業ですけども、これも県の補助ですが、ここは平成24年度決算で結構ですが、何園の分と、この中に新規が入っているのかどうか。県は安心こども基金はもう24年度はないというふうなことでしょうから、その辺のところの説明を2点お願いします。

○藤田保育幼稚園課長

2点目の認定こども園の促進事業費補助金です。対象園としましては、14園です。済みません、新規のほう、すぐ今確認します。すぐ回答させていただきます。

○川崎総務委員長

1点目はどうでしょうか、答弁は。

○古賀財政課長

白倉委員に確認なんですけど、質問の内容といたしましては、この使い道がどうなっているかということですか。

○白倉建設環境委員

質問の意図は、例えば、プロサッカー拠点施設整備というふうな名前がついていますので、これの補助を県から受けるに当たって、何らかの形で、ここを使う上に当たってですね、佐賀市が管理していくわけですから、何かの話し合っているか、あくまで地元優先とか、そういうのは全然関係なく、この補助は受けられたものかどうかということ。プロサッカーもどんどん優先して使わせてくださいよっていうふうな意味があつての補助金かどうかという、そこの県との話し合いの、これを受けるに当たってのどういう話し合いがあつたかということ、それだけで結構です。

意識しなくていいということですか。保健衛生費から出ているわけでしょう。保健衛生費からの県補助金でプロサッカー拠点施設事業という名目で出ているわけですから、その説明をちょっと求めているだけです。

○古賀財政課長

まず、保健衛生費のほうにこの分の決算が上がっているのは、市としまして、健康運動センターの拡張分ということで、健康運動センターは、今、保健福祉部のほうで所管をしております。それで、ここに予算をつけて決算が上がってきたということです。

それと、プロサッカー拠点施設整備事業費補助金が地元優先かどうかというお話があったんですけども、これはあくまでも補助制度にのっとって申請をして、補助金をいただいたものです。

○山下明子文教福祉委員

ちょっとこの文教福祉委員会のメンバーで、ええってみんなちょっと思ったのは、この問題を審議するとき、こういう名称で財源の項目がなかったの——なかったような感じがしますよねって今言っているんですが、県の補助金の名称がプロサッカー拠点施設整備事業費補助金として来ますよというふうに備考欄になかったような気がしているんですが、そういう項目でもともと出ていましたっけということをちょっと確認なんです。かなりやりとりをしましたので。

○吉松スポーツ振興課長

プロサッカー拠点の補助金につきましては、平成24年度当初予算のほうにも上げております。

○藤田保育幼稚園課長

先ほどの39ページの認定こども園の新規園の答弁です。

今年度は14園で、23年度が11園ありましたので、3園ふえております。

○川崎総務委員長

いいですね。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、最後に、歳入16款から第21款までについて執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第16款～第21款 説明

○川崎総務委員長

時間が12時になりましたけれども、このまま進行したいと思いますけど、どうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

いいですか。

それでは、執行部から説明が終わりました。委員の皆さんから質疑を受けたいと思いません。

○白倉建設環境委員

65ページの上から2番目、学校給食費保護者負担金、この分の収納状況をちょっと説明

してください。小学校、中学校別々に。

○田中学事課長

この分につきましては、合併前のまだ町のときの、公会計だったときの給食費が滞納されておりまして、その分について返還をしていただいた分です。川副町なんですけれども、その分で平成24年度に返還された分です。

○白倉建設環境委員

川副で公会計だった分のそれがここに上がっているんですか、負担金の収入が。その金額ってということですか。

○田中学事課長

はい、そうです。

○川崎総務委員長

ほかに。

○中山建設環境委員

55ページにふるさと創生基金繰入金というのがありますが、そこで、三瀬地区が1,723万5,000円、それから東与賀地区が8,544万円という形で、少しほかのところより突出しているんですが、これについて説明をお願いします。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

三瀬地区のふるさと創生基金分ですけれども、平成24年度で内訳を申し上げますと、ふるさと創生基金三瀬分ですけれども、これは人材育成事業として、果樹振興連合協議会というところで高知県の馬路村というところに視察に行かれています。それ以外に、フランスのクサク村との交流事業、こちらのほうが500万円程度、それと、過疎地域の直売所の加工場整備事業ということで1,180万円が含まれております。

続きまして東与賀の分ですけれども、東与賀地区ではシチメンソウまつり、こちらのほうに450万円、また、公園の伐採ですとか、ごみの収集施設の設置ですとか、公園のフェンスの取りかえなどなど、いろいろ各地域ごとに事業されている分が230万円ございます。それと干潟よか公園の整備事業、維持管理費、この関係で7,800万円、子どもへのまなざし運動の推進経費で226万円、これらが入りまして平成24年度は8,500万円という基金の繰り入れが行われているところでございます。

以上です。

○川崎総務委員長

ほかに。

○中山建設環境委員

ちょっと今、どこかわからなくなりましたが、同和関係で41件、1億8,000万円という部分がありましたが、そこら辺の努力はどうされているのでしょうか。

○坂井商業振興課長

同和地区の貸付金につきましては、個別訪問をやったり、文書催告をやったり、あと、県あるいは県内の関係市町と共同で、この資金回収に当たっているところでございます。

○山下明子文教福祉委員

51ページの有価物売払代金のところの1,143万円ですよ。これは増減はどうかのっていうことなんです。そこで、ちなみに集荷量との関係でですね、例えば、地域で今業者さんたちがぐるぐる回って、もうそこに家で個別に出していくっていうケースも割と出てきているかと思いますが、そういう影響なんかもあるのかどうかっていうことも含めて、この収集量と売払代金と、それから価格の関係での増減があるかどうかっていうことをお願いします。

○古賀循環型社会推進課長

平成23年度決算で1,330万円ほどでございます。200万円ほど減少しております。合計は、3,783トンぐらいを売り上げておりますけれども、アパッチ対策——持ち去りの分につきましては、検察に起訴したりですね、1件しましたので、今は古紙の持ち去りはなくなっております。ちょっとそれは古紙の値段も下がったということもありまして、今落ちついてますけれども、今、古紙の持ち去りはあっております。

○山下明子文教福祉委員

持ち去りと別に、よく月に一遍回収する業者の方がありますよね。ちり紙交換の何たらかんたらというところが。そういうこととの関係での影響はありますかということです。

○古賀循環型社会推進課長

それは、正しくは金額は把握しておりませんが、その分は適法で行っておりますので、その分を規制する方法はありません。

○川崎総務委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で第64号議案のうち歳入全款に関する審査を終了いたしました。

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、必要に応じて総務委員会の審査報告の中で補足し、口頭報告を行うこととなります。口頭報告に関して御意見等がありましたらお願いしたいと思いますけれども。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。